

PEOPLE WITH LEGAL MIND



犯罪者や非行少年を矯正し、再び社会復帰させるというシステムは、確実に現代社会の一部として機能している。にもかかわらず、その内情を知る人は少ない。行刑改革が叫ばれる今、すでに100余年にわたり、矯正事業の進歩改良と社会普及に努めてきた財団法人矯正協会(以下、矯正協会)がこれから目指す方向について、会長である前検事総長の北島敬介氏にうかがった。

民間団体だからこそ、 矯正協会の果たす役割は大きい

矯正協会が設立された経緯についてお聞かせください。

北島 矯正協会の歴史は非常に古く、その設立は実に明治21年までさかのぼります。当時、日本国が世界に開かれた近代国家として存続していくために、幕末に諸外国と締結した不平等条約の改正に向けて司法制度を改革し、監獄制度を整備するという政府の重要課題がありました。そのため、監獄改良の必要性について国民に理解を求め、世論を

盛り上げ、政府に改良の決断を促す役割を背負って設立されたのが、矯正協会の前身である「大日本監獄協会」なのです。その後「財団法人監獄協会」、「刑務協会」と名称の変更を経て、現在の「矯正協会」となりました(右頁・資料参照)。

時代は大きく変化して、監獄改良という当初の設立目的も、現在は大きく変わったと思われませんが。

北島 その通りです。現在では、犯罪者や非行少年の矯正に関する事業に協力し、その進歩改良を図るとともに、広く社会に矯正の思想を普及させ、犯罪の防止に寄与するというのが、矯正協会の目的となっています。特に犯罪の増加と刑務所の過剰収容の問題が表面化し、行刑改革の時期にさしかかっている今、民間団体たる矯正協会がイニシアチブをとって、国民の理解を得ながら、官民一体となって行刑の適正化・効率化を進めることが重要だと思います。

矯正協会は、民間の団体だからこそ、その果たす役割が大きいということですね。

北島 現代の犯罪増加と収容者の激増は、第二次

北島敬介氏

財団法人矯正協会会長

世界大戦後の荒廃した社会状況によく似ています。当時の刑務協会は、「創立当初の官民一体での幾多の業績を忘れ、その組織も官設的になり、問題解決に無力化していった」という反省の下、刑務協会が民間団体として活動する必要性を訴えました。そして初めて民間から会長(牧野英一・東京大学名誉教授)を迎え、さまざまな改善策を提言していったわけです。

矯正をめぐる危機感としては、この戦後の状況は現状に相通ずるものがあり、今一度、創立の精神にもどり、民間団体として官民協力を推進することが重要だと考えます。

現在の矯正協会の組織は、どのようになっていますか。

北島 平成15年4月現在、本会の趣旨に賛同して入会した矯正職員と本会の職員からなる通常会員、退職会員、それに協会活動を援助する有志による賛助会員約2万4,000人で構成されています。事業の大部分は、会員の拠出する会費と各種事業収入によって運営されており、全国の矯正施設等の中に、189の矯正協会支部が設置されています。

矯正協会が実施している事業にはどのようなものがあるのでしょうか。

北島 おそらく国民の皆さんに一番親しみのあるのは「刑務作業協力事業」でしょう。これは、矯正協会が受刑者の刑務作業において物品を製作するのに必要な原材料を提供し、製作されたさまざまな製品を販売して、次の製作の原資を回収する、というかたちで矯正行政に協力するという事業です。おそらくニュースなどで、受刑者が製作した製品等をご覧になられたことがあるのではないのでしょうか。刑務所作業製品は、キャピック(CAPIC)の名で親しまれており、矯正協会の広報を効果的に仲介する役割も担っています。製品の販売は、全国33カ所の各施設の展示場や、東京・中野の矯正会館内展示ルーム、法務省地下キャピックショップなどで常設販売されているほか、ホームページ¹やカタログによる通販も行われています。また、毎年6月に東京の北の丸公園内で開催される全国矯正展は、法務省挙げての一大行事となっていますが、そこで展示・販売されるキャピック製品は好評です。

また、矯正職員の研修や、矯正事業の国際交流の援助、矯正事業に関する資料の収集、犯罪や非

資料 財団法人矯正協会の沿革

明治21年3月	「大日本帝国監獄事業ノ改進ヲ冀望スル」ことを目的として、「大日本監獄協会」を創立する
明治21年5月	「大日本監獄協会雑誌」を創刊する
明治32年7月	「監獄雑誌」と合併して「監獄協会雑誌」と改名する
明治32年10月	「日本監獄協会」と改称する
明治33年4月	「監獄協会」と改称する
明治36年5月	10年以上出勤及び20年以上出勤の会員に対する表彰制度を制定する
明治42年4月	独自の経営により第1回監獄官練習所を開設する(昭和22年まで39回実施する)
明治44年9月	財団法人となる
大正11年9月	受刑者教化用新聞「人」を創刊する
大正11年11月	「刑務協会」と改称する。「監獄協会雑誌」を「刑政」と改称する
昭和22年4月	被収容者少年教化用新聞「こころ」(昭和50年に「わこう」となる)を創刊する
昭和24年11月	戦後初の永年勤続者表彰式を挙行し、被表彰者代表が初めて天皇陛下に拝謁する
昭和32年5月	「矯正協会」と改称する
昭和42年10月	矯正図書館を開館する
昭和58年7月	刑務作業協力事業部を設置する
平成元年2月	附属中央研究所を設置する
平成11年4月	附属少年非行問題相談センターを設置する

出所：財団法人矯正協会ホームページ(<http://www.kyousei-k.gr.jp/>)

行の予防活動、出版活動を内容とする「文化事業」は、これからの開かれた矯正に向けて、重要な事業となっています。

さらに、調査研究を行う「附属中央研究所」、少年非行の相談業務を行う「附属少年非行問題相談センター」、矯正に関する情報提供機関である「矯正図書館」というのが、主な事業内容です。

矯正を自分自身の問題として、国民には受け止めて欲しい

そのような数々の事業の中で、特に現代的な取り組みは何でしょうか。

北島 一つは、犯罪の若年化や少年非行の増加、犯罪の多様化に応じた中央研究所での調査・研究活動です。現在のこれらの社会の状況から、その調査対象等を拡大し、調査・研究活動を強化していくことが必要となっています。

矯正協会としては、外部から委託を受けた調査を行って、その結果を国や社会に提供したり、研修活動、講習会、セミナーといったさまざまな活動を実施したりするなど、中央研究所が矯正のシンクタンクとなるべく、力を入れていこうと考えています。

また同じく、少年非行問題相談センターが果たす役割もクローズアップされてくると考えています。現在、徐々に相談件数が増え、特に電話やインターネットによる相談が多くなっています。この相談センターは、いつでも誰でも相談できるので、悩みのある方は、遠慮せずに利用していただきたいと思います²。昨

年、相談センターでは、さらに新しい試みとして、「犯罪被害者に関わる諸問題」を主題にした講演会を、5回開催しました。毎回、学者、矯正および関係機関の実務家、被害者支援に当たっている民間の方などを講師に招き、各方面から多くの参加者を集めて盛況でした。

さらに、社会の国際化に伴い、犯罪も国際化してきているので、世界各国の矯正の実情や処遇の技法などの情報交換や文献の翻訳などは、文化事業のひとつの大きな柱となってきています。

これからの行刑改革に向けて、国民の理解が不可欠のことでしたが、国民の理解不足と同時に誤解されている部分も多いのではないのでしょうか。

北島 そうですね。マスコミ報道は、何か事件が起きたときに、犯人を捕まえて刑を確定するところまでで終わりになりますが、矯正というのは、まさにそこから始まるわけです。いわゆる「塀の中」のことは、これまでなかなか語られなかったところですが、情報開示の時代ですから、これからは、矯正施設の中で活動されている篤志面接委員等の民間協力者の方々の体験記などを、本として出版することで、社会の方々の理解と協力を得ることができればと考えております。すでに、矯正職員による現場の体験記『苦しみと喜びと』³は発刊されていますが、この民間協力者版を来年度に発刊する予定です。一般に販売しますので、ぜひ多くの方にお読みいただきたいと思います。そのほか、『日本行刑史散策』、『矯正関係国際準則集』（増補版）、『家族描画法ハンドブック』などを発刊、販売しております。

そのような出版等、いわば広報活動を通して、国民に伝えたいことはどのようなことなのでしょう。

北島 これまでは矯正というと、内部で黙々と頑張るのが正しい姿なのだという意識が、どこかにありました。したがって、出版物も職員を対象にした法律や心理学の教科書や、矯正実務の参考書がほとんどでした。しかし、犯罪を巡る状況は非常に複雑化してきており、また、矯正というのは、施設の中だけで終わるものではなく、施設を出て、再び社会復帰するところまでが重要なのです。この社会復帰をスムーズに進めるためにも、国民全体が自分の問題として、矯正に対して理解を深めることが必要です。これにより、矯正はその目的を果たし、犯罪が防止されていくわけです。したがって、今後は折に触れ、矯正の実状を広く社会に知らせることが、開かれた矯正の実現のために必要です。

そこで矯正協会としては、それらの出版物等を通して、「犯罪者の更生というものを自分の問題としてとらえて欲しい」と考えています。

職員に求められるのは、 バランス感覚と深い人間愛

名古屋刑務所での非常に残念な事件を契機に、政府も行刑改革会議を発足させ、本格的な刑務所改革に乗り出そうとしています。矯正協会としての今後の活動の展望をお聞かせください。

北島 まず、ご理解いただきたいのは、当協会は、あくまでもひとつの民間団体として、側面から国の



刑務作業で製作されたさまざまな製品。
各地の伝統工芸品なども多数。





矯正会館内に常設展示場が設けられており、販売も行われている。



刑事政策の実現に向けてサポートする機関であるということです。ですから、国が改革を進める方向に従って、その具体的な支援活動をしていくのが活動方針です。国では限界があることでも、矯正協会という存在であれば、上手く進められることがあるはずです。

これからの行刑改革の方向性で言えば、矯正施設の職員の研修や職員向けの教科書の出版等を通して、資質面で人権意識に優れ、時代に合った知識やバランス感覚の取れた職員教育に協力すること、そして、職員のメンタルヘルスに配慮し、士気の高揚や福利の増進を図ることを進めていくつもりです。

日本の矯正のあり方は、世界からも「素晴らしい」と評価され、注目されていると聞きます。日本では、なぜそのような矯正システムの運営が可能なのでしょう。

北島 矯正に対する物の考え方にはいろいろと変遷がありますし、また諸外国でもいろいろな考え方があります。例えば、教育とか治療にはあまり意味がないとする考え方も外国にはありますが、日本の矯正について見れば、これまでの歴史を振り返っても、とにかく改善・更正ということを目指してやってきたことは間違いありません。

そしてその実現のために、さまざまな分野の専門家が調査・研究を進め、その教育方法を矯正の現場に活かしています。それは一見、矯正施設という、限定された局面での出来事のようにとらえられがちです。しかし、少年院での教育のあり方は、各地の

学校教育関係者にも注目されており、何度も視察に訪れては、学校教育の現場運営の参考にすることが、長年にわたり、繰り返し行われています。そのような優れた教育が行われた根底には、矯正職員の人間愛、ヒューマンイズムが脈々と流れていると私は思います。そして、これからの行刑改革を考える上でも、それを損なうようなものがあってはならないと思います。

矯正協会では、このような人間愛溢れる職員の教育や、調査研究に基づいた科学的な処遇方法を生み出し続けることができるよう、国民と矯正施設、国の橋渡し役となって努力していきたいと考えています。

- 1 財団法人矯正協会ホームページ
[<http://www.e-capic.com/>]
- 2 附属少年非行問題相談センターへのご相談窓口
[TEL : 03-3319-6732]
[MAIL : soudan@kyousei.or.jp]
詳しくは附属少年非行問題相談センターホームページ参照。
[<http://www.kyousei-k.gr.jp/soudan/indexx.htm>]
- 3 財団法人矯正協会編『苦しみと喜びと』：全国の矯正職員から処遇体験記録を募集し、入選作を選んで刊行したもの。この本は、「日本図書館協会選定図書」に選定される名誉を得ており、現在までに第6集を数えるに至っている。

財団法人矯正協会会長

北島敬介(きたしま けいすけ)

1961年検事任官(札幌地方検察庁検事)。1983年法務省刑事局刑事課長。1988年最高検察庁検事。同年秋田地方検察庁検事正。1993年東京地方検察庁検事正。1994年最高検察庁公安部長。1995年次長検事。1997年東京高等検察庁検事長。1998年検事総長。2001年退官。同年財団法人矯正協会評議員。2002年同協会理事、同年同協会会長(現職)。